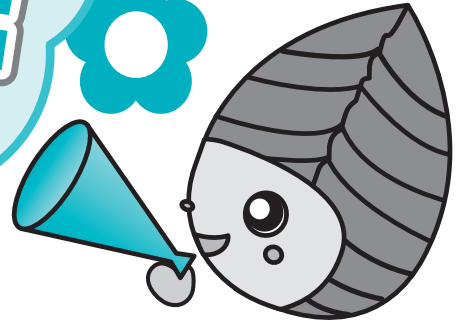


子育て支援!!



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
 親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午
 後3時 ※出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室

こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーション
 の心配など、育児の悩みを臨
 床心理士に相談できます。
とき 7月17日(金) 午前10時30
 分～正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本 敬子氏
 ※当日受付

★しおりを作ろう!

ドライフラワーを飾ってラミ
 ネットして作ります。
とき 7月11日(土) 午前11時
 ～午前11時40分
ところ 児童センター 児童ク
 ラブ室兼工作室
定員 小学生 先着6名
参加費 無料

受付開始 7月4日(土) 午前10
 時

こごまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
 者の方が必ず付き添ってくだ
 さい。

早期教育相談

県教育委員会では、お子さん
 に障害があると思われる方、お
 子さんの就学や、子育てについて
 相談したい方などに早期教育相
 談を実施します。相談は予約制
 で無料です。

とき 8月27日(木) 午前10時
 ～午後4時

ところ あま市甚目寺公民館
対象 乳幼児から、来年度に新
 一年生になるお子さんとその保
 護者の方

申込期限 7月15日(水)

申込・問合せ先 役場 学校教育
 課 内線205

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 7月14日(火) 午前10時
 ～正午
ところ 公民館2階和室
対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、手遊び、お誕
 生日会、おしゃべり

今月のテーマ 親子で遊ぼう

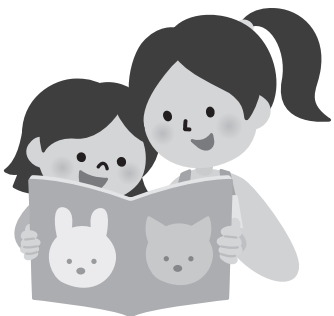
定員 6組

申込方法 前日までに電話で申
 し込みしてください。

※新型コロナウイルス感染症状況
 により中止となる場合があります。

※子育てほっとサロンは、子育て
 支援団体「エンジェルハウス」
 がボランティアで企画・運営
 し、民生委員・児童委員もお手
 伝いしています。

申込・問合せ先 役場 子育て支
 援課 内線141



子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住の18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次のいずれかの状態に該当する場合

- ・ 疾病、育児疲れ、育児不安などの身体上または精神上的の事由
- ・ 出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の事由
- ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加などの社会的な事由

利用期間 原則として7日以内

利用手数料

- ・ 2歳未満の児童 1日6300円
- ・ 2歳以上の児童 1日4500円

※減免制度あり。

お預かりする施設

- ・ 2歳以上 児童養護施設あいさんテラス（津島市中一色町東郷166）
- ・ 2歳未満 衆善会乳児院（名古屋市中区新栄3丁目33番11号）

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 7月15日（水）

午前10時～11時45分

ところ あま市七宝公民館

定員 5名

※無料託児あり 要予約

- ・ 生後4カ月から未就学児まで
- ・ 説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(492)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.

ne.jp



子育て世帯への給付金

新型コロナウイルス感染症による影響に対する子育て世帯の生活を支援する取組として給付金を支給します。

●子育て応援金

対象 令和2年4月28日から7月31日生まれの子どもがいる令和2年4月27日現在、町内に住民登録があり、引き続き町内に在住の保護者

支給額 出生したお子さん1人につき2万円

申請方法 出生届の提出時に申請書をお渡しします。（既に出生届を提出された方へは申請書を郵送します。）

●特例給付受給者への臨時特別給付金

対象 令和2年4月分（3月分を含む）の特例給付の受給者

支給額 児童1人につき1万円

申請方法 給付の案内を郵送しますが、申請の必要はありません。ただし、公務員の方については、申請が必要ですので、問合せ先までご連絡ください。

※支給が決定次第、通知書を送付し、指定口座に振り込みます。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線141・166

